

証券コード 7956
2022年3月30日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋久松町4番4号

ビジョン株式会社

代表取締役社長 北澤 憲政

第65期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第65期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
- 第65期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 - 第65期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は当社普通株式1株につき37円と決定いたしました。

<ご参考>

基準日	1株当たりの配当金		
	中間配当金	期末配当金	年間配当金
2020年12月期	36円	36円	72円
2021年12月期	37円	37円	74円

(注) 2021年12月期の1株当たりの年間配当金は、前期と比べ2円増配の74円となりました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条 (取締役の員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>13名以内とする。</u></p> <p>第20条 (取締役の任期)</p> <p>当社の取締役の任期は、<u>選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(削除)</p> <p>第15条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条 (取締役の員数)</p> <p>当社の取締役は、<u>11名以内とする。</u></p> <p>第20条 (取締役の任期)</p> <p>当社の取締役の任期は、<u>選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p>

変 更 前	変 更 後
<p>2. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>2. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p><u>第1条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>現行定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除および変更案第15条 (電子提供措置等) の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案

取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に山下 茂、北澤 憲政、板倉 正、倉知 康典、Kevin Vyse-Peacock、新田 孝之、鳩山 玲人、林 千晶、山口 絵理子および三和 裕美子の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に石上 光志氏が選任され、就任いたしました。

以 上

<ご参考>

本定時株主総会終了後の取締役会において、代表取締役会長兼取締役会議長に山下 茂氏、代表取締役社長に北澤 憲政氏、取締役専務執行役員に板倉 正氏、取締役常務執行役員に倉知 康典氏、取締役上席執行役員にKevin Vyse-Peacock氏が選定され、それぞれ就任いたしました。また、同日開催された監査役会において、常勤監査役に石上 光志氏が新たに選定され、就任いたしました。

この結果、2022年3月30日現在の役員体制は、次のとおりとなりました。

[取締役および監査役]

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長兼取締役会議長	山下 茂	
代表取締役社長	北澤 憲政	
取締役専務執行役員	板倉 正	グローバルヘッドオフィス責任者兼経理財務本部長
取締役常務執行役員	倉知 康典	日本事業統括責任者
取締役上席執行役員	Kevin Vyse-Peacock	ランシノ事業本部長 兼LANSINOH LABORATORIES, INC. 代表取締役社長
取締役	新田 孝之	(社外取締役)
取締役	鳩山 玲人	(社外取締役)
取締役	林 千晶	(社外取締役)
取締役	山口 絵理子	(社外取締役)
取締役	三和 裕美子	(社外取締役)
常勤監査役	西本 浩	
常勤監査役	石上 光志	
監査役	大津 広一	(社外監査役)
監査役	太子堂 厚子	(社外監査役)

[執行役員]

地 位	氏 名	担 当
上 級 執 行 役 員	矢 野 亮	中国事業本部長兼PIGEON (SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役
上 級 執 行 役 員	仲 田 祐 介	シンガポール事業本部長 兼PIGEON SINGAPORE PTE. LTD. 取締役会長
執 行 役 員	田 窪 伸 郎	経営戦略本部長
執 行 役 員	鶴 孝 則	管理本部長
執 行 役 員	筒 井 克 志	開発本部長
執 行 役 員	田 島 和 幸	購買・品質管理本部長
執 行 役 員	浦 狩 高 年	ベビーケア事業本部長
執 行 役 員	小 原 裕 子	お客様コミュニケーション本部長
執 行 役 員	賀 来 健	PIGEON MANUFACTURING (SHANGHAI) CO., LTD. 代表取締役
執 行 役 員	松 鳥 浩 司	ランシノ事業本部副本部長 兼LANSINOH LABORATORIES, INC. 取締役

以 上